

要求実現と組織拡大に全力を挙げよう

国労東海本部が第33回定期大会を開く



国鉄労働組合
東海エリア本部
東京港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 長岡正之
編集責任者 一柳弘一

長岡委員長あいさつ (要旨)

1 長時間労働の是正や同一労働同一賃金、過労死問題や非正規労働の格差是正を出発点に議論が始まったはずの「働き方改革」が、データのねつ造や改ざん、自衛隊の日報隠し、各省庁の不祥事などで十分な審議を尽くされぬまま、長時間労働を助長する「高度プロフェッショナル制度」を含む「働き方改革関連法」として強行採決された。露骨なまでに数の力を振りかざした安倍政権の強行採決は当たり前となったが、秋の自民党総裁選以降、憲法改正に舵を取って行くことは明白。我々国労は、日本の平和と民主主義を守るため、立憲主義に基づく、議会政治と平和憲法に立脚した国民民主権の民主主義を取り戻す運動を展開して行くことが重要。

2 JR発足30年以上経過したが、JR各社では事故、重大インシデントが相次いで発生。東海道山陽新幹線の台車枠亀裂は、異臭・異音が確認されながらも3時間以上も走行し、あわや脱線・転覆の危険性も指摘され、新幹線開業以来初となる重大インシデントに指定された。事故原因は、メーカー側の加工不備とされたが、新幹線・在来線で、検査周期の延伸・検査要員の削減など規制緩和に起因した施策が行われている。重要なことは、輸送障害の実態を検証し、車両・施設の検査周期の現状、要員の適切な配置を会社に強く求めることだ。東海本部はもちろん、新幹線地本でも「申」を提出し、

会社と議論を重ねた。今こそ、安全・安定輸送の確立に向けた取り組みを各職場・分会で強化する必要がある。

3 18春闘について、19年連続ベアゼロを阻止するため、東海本部は3月2日に貨物総行動を稲沢の貨物会社東海支社前で展開した。名古屋・静岡の組合員はもちろん、新幹線地本の仲間も多く駆けつけ、拳を固め大きな声で「連続ベアゼロを阻止」を訴えた。19年連続ベアゼロを阻止することはできたがベア300円の超低額回答だった。来春闘に向け、全国の国労組合員が客貨一体となり、さらに団結することが重要だ。

春闘・諸計画・労働協約改訂時に組合員から多くの要求があるが、その多くが退職金・専任社員の賃金・労働条件の改善だ。今後、専任社員制度の改善はもちろん、65歳定年制を視野に入れた議論を各級機関で展開していく必要がある。

4 組織の強化拡大では、先に開催された国労定期全国大会でも、全国各地の代議員の発言には組織拡大に奮闘していることが報告された。北海道・九州からも拡大の報告があった。また東日本では、職場・分会で国労組合員が目の色を変えて日々奮闘していることも報告された。東海本部は3月に本部の組織部長と青年部長を招き組織拡大集会を開き、「攻めの組織拡大」「一歩踏み込んだ組織拡大」として意思統一して奮闘してきた。組合員の減少に歯止めがかけられない状況を今一度、真摯に受け止め、組織拡大強化に向け、国労東海本部組合員は、心を一つにして職場・分会で奮闘することを願いたい。

国労東海本部は8月2日、東京・大崎で第33回定期大会を開催しました。

大会では、木村副委員長の司会挨拶を受けた後、議長に名古屋地本の加藤代議員を選出して

大会議事に入りました。

長岡委員長の挨拶(左囲み参照)の後、交運共済東海事業本部の菅沼本部長、JAL不当解雇撤回闘争団の石戸さんと斉藤さんのそれぞれから来賓挨拶を

受けました。また、国労本部の松川書記長より、組織拡大の重要性などをはじめとした挨拶がされました。その後、協約・協定の締結、2017年度決算報告等の承認後に、上野書記長の経過報告及び2018年度運動方針の提起で午前の議事を終了。午後の議事再開冒頭に機関紙コンクルールの結果報告・表彰を

行いました。討論では10人の代議員と3人の特別委員から発言があり、上野書記長による答弁・集約を受けて全体で運動方針が承認されました。2018年度予算等の承認、スト権確立後に新監査員の決定、特別決議・大会宣言を採択し、長岡委員長による「団結ナンバー1」唱和で閉会しました。

家族の幸せを災害から守る
火災共済 ⊕ オプション保障
火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



オプション保障(類焼損害費用保障、個人賠償責任保障、借家人賠償責任保障+修理費用)は、共済火災海上保険業を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交運共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合



東海本部第33回大会であいさつする長岡委員長

18労働協約改訂要求申入れ

54項目・62要求を提出!

国労東海本部は8月3日東海申1号として労働協約改訂要求をJR東海に提出しました。

地方本部や職協から集約された313項目を精査し、54項目62要求に絞り込んだものとなりました。労働条件に直接かわる要求としては、「始業・終業休憩、休日、休暇」などの就業条件に関する事項と労働時間管理についての改善要求です。また、生活の根幹に係わる「賃金・諸手当・退職金」及び「昇進」の改善は必要不可欠です。その他、福利厚生充実、安全・衛生に関わる要求も労働条件の一部として要求化しています。さ



労働協約改訂要求について議論した地本書記長・業長・職協議長会議(6月21日)

利用者の声を要求に反映させたい

身延沿線利用者 アンケート 猛暑の中、配布行動

8月18日の土曜日に身延線沿線で利用者アンケートの配布行動に参加しました。

身延駅周辺、市川大門から市川本町までの1駅間、甲斐

上野駅周辺、金手から南甲府までの約2キロ半の4か所です。それぞれの住民に対し配布しました。

私は市川大門からの参加で

利用者アンケートの配布行動に参加した仲間(上) 住宅街で配布行動(下)

したが、静岡地本から参加した仲間の話によると自動車利用が大半で身延線を利用する方は少ないということでした。確かに途中で電車に乗ると、運転本数も少なく車内もガラガラという状態でした。

今回配布するアンケートの回答を利用者の声として今後の要求に反映し、利用しやすい鉄道にしていかなければならないと思いました。

この日は気温が30度を超える暑い気候の中、用意したアンケート用紙600枚全て配布することができました。

(報告・池田組織部長)

「職場三大要求」の獲得をめざそう

バス会社へは 66項目提出

らに出向者や専任社員の労働条件改善、育児・介護休職制度の充実を求めるなど多岐にわたる内容での交渉となります。また、昨今の社会情勢を鑑み、「定年65歳」や「LGBTへの対応」が新たな要求となっています。

国労東海本部と自動車協議会はジェイアール東海バスへ8月6日に要求を提出し、労働協約改訂交渉に入りました。

過労運転の防止を目的に制定された「改善基準告示」は、それ自体が長時間労働を要因するものとなっており、バス運転手の過酷な勤務実態を反映した要求となっています。

また、要求では労働条件の改善が安全輸送の根幹となっていくことなどを趣旨の中心として据えています。

秋は各JR会社での労働協約交渉が行われ、労働条件改善の取り組みの時期です。

職場からも要求実現に向けて取り組みを強化することが求められています。

月払保険料【団体取扱】	スタンダードプラン	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
入会料付金月額10,000円 契約私退会なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(がんがん・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新 (特定保険料払込免除特約)付き		男性 2,493円 女性 2,473円	3,343円 3,434円	4,984円 5,128円	8,057円 6,791円	13,582円 8,451円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて 特約をプラス!

- 外見ケア特約: 治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新
- 緩和療養特約: 緩和ケアに備える 保険期間:終身

※1 入院や通院が所定の条件に該当したとき ※2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

※アフラックの「医療保険」「がん保険」に付随する先進医療の特約は、被保険者1人につき適用して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに通知書(対象となる治療・症状等)がよび適用する医療機関が設定されています。また、厚生労働大臣が定める医療技術・通知書・実施する医療機関は随時見直しされます。●(がんがん・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約)(特定保険料払込免除特約)の中途解約のお取扱いはありません。●返金(戻金)後は個別料率の保険料に変更となります。●詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■専属代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

アペニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(5)「愛保険会社」
「生きる」を創る。 アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
AF東証第2017-6036 1月12日